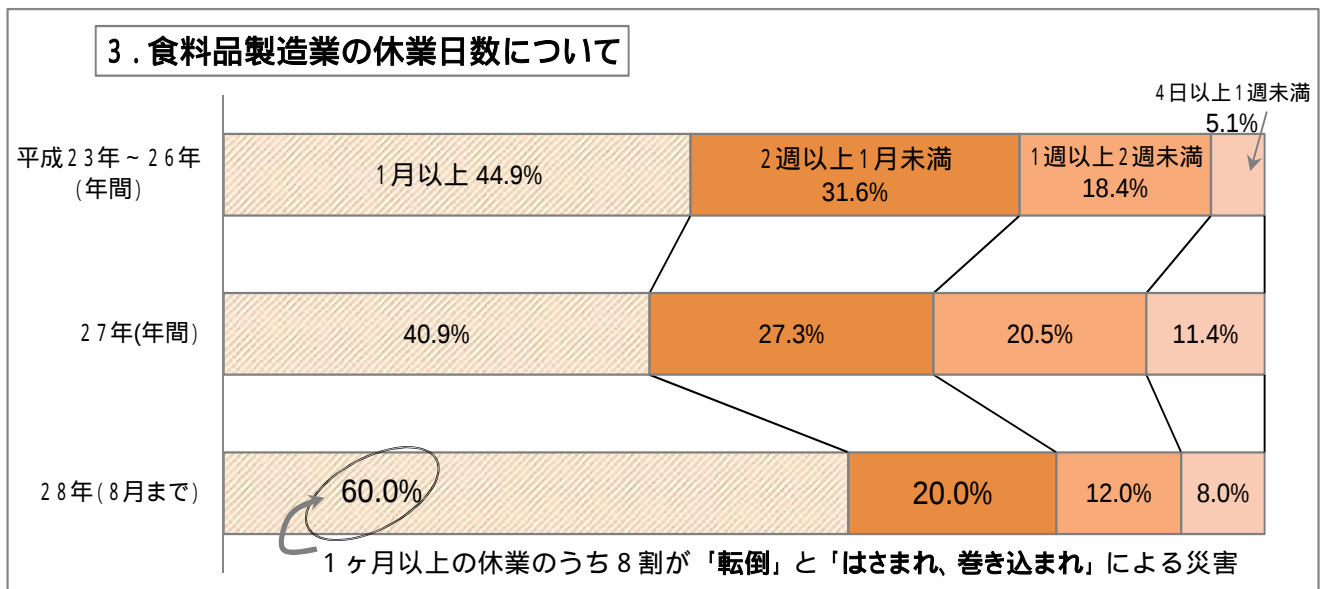
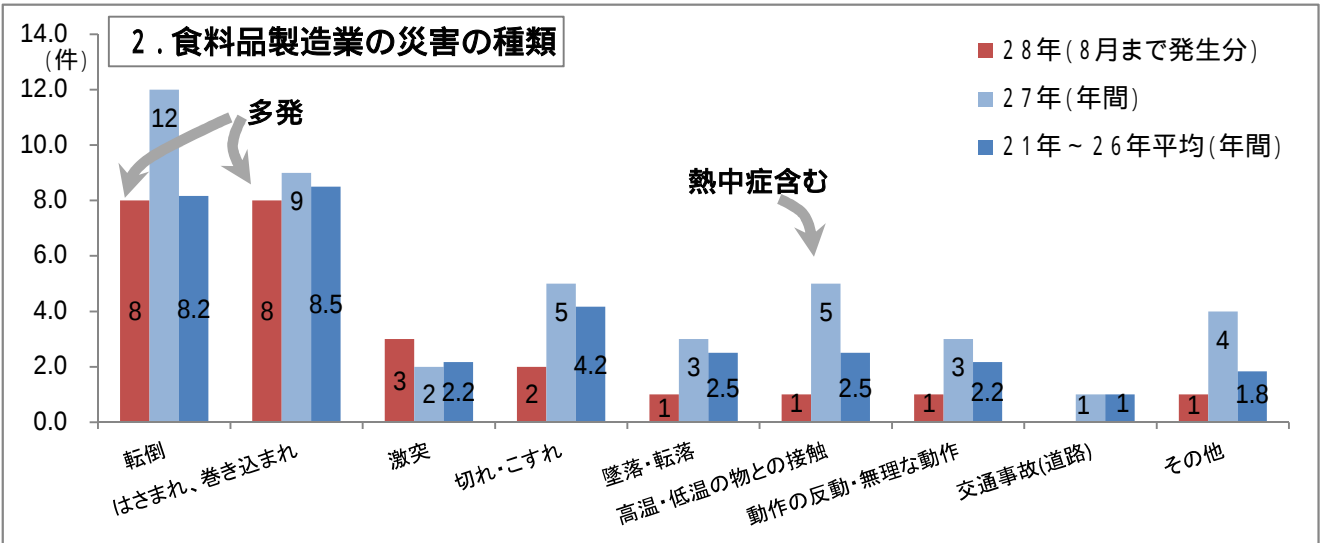
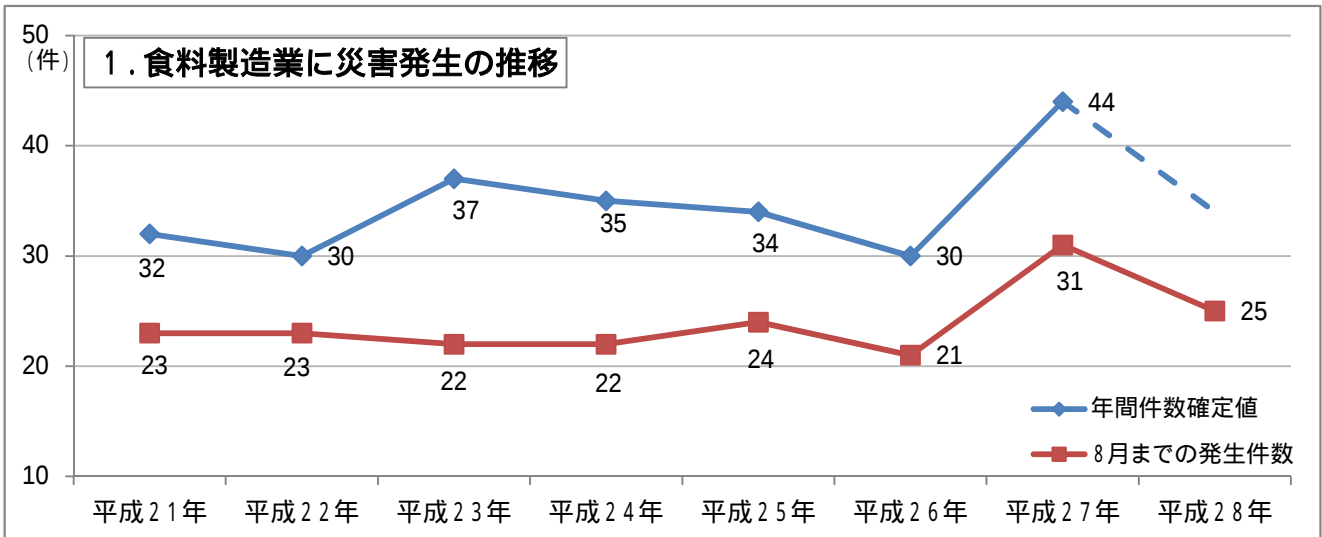


平成28年

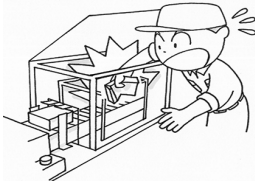
食料品製造業における労働災害について

今年は「転倒」、「はさまれ、巻き込まれ」による災害が多発しています

盛岡労働基準監督署



4. 「はさまれ、巻きこまれ」の災害の例

はさまれ、巻きこまれ ① 30代男性 材料を延ばす機械(圧延ロール)で、隙間が2.5mm位の所に材料を入れようとして指を巻きこまれた。 (指骨折 10日休業)	20代女性 ローラーコンベアで流れてくる製品を入れる箱を取るためローラーコンベアをまたごうとして足を巻きこまれた。(足首捻挫 4日休業) 
はさまれ、巻きこまれ 50代女性 加工場でコンベアの清掃中にローラーに付着した汚れを停止せずに拭いて手を巻きこまれた。 (腕骨折 2ヶ月休業) 	40代男性 食品加工機械の中に材料がひっかかったので取り除こうとして、動いている機械に手を入れたら手袋が巻きこまれ、腕も巻きこまれた。 (腕皮膚欠損 3ヶ月休業)

5. 「転倒」の災害の例

屋内で転倒 60代女性 工場内の床が材料を洗った水で濡れていて滑って転んだ。(手首骨折 1ヶ月休業) 	30代女性 工場内の床に落ちていた食品の切れ端(肉)を踏み、滑って転んだ。(臀部打撲 2週間休業)
屋外で転倒 50代女性 納品後に空箱をもって車へ歩いていたら、つまづいて転んだ。(膝骨折 1ヶ月休業) 	【冬季】 40代男性 帰宅のため敷地内駐車場を歩行中、路面凍結のため滑って転んだ。(足首骨折 2ヶ月休業)

6. 冬期間にむけて

冬期間は、屋内外ともに「転倒災害」が多発します。

「転倒」でケガをした方の半数以上が1ヶ月以上の休業をされています。厳しい冬を迎える前に、冬特有の労働災害防止対策を確認し、早めの対策をたてるようお願いします。